

考えられる。これは毒物であるダイオキシンを使って生体実験を行うことは不可能であること、その代謝の低さによる研究の困難さにあるものと考えられる。しかし、代謝経路、代謝物の種類、代謝の関与する酵素のアイソザイム、代謝の程度をすることは必要不可欠である。ダイオキシン類の代謝の概要が明らかになれば、この代謝酵素の修飾（酵素誘導、酵素阻害、活性亢進）によって代謝の一部を制御することが可能になる。

本研究は、比較的半減期が短い（代謝活性が高い）と考えられているラット肝ミクロソームで 2,3,7,8-tetrachlorodibenzo-*p*-dioxine（以下 2,3,7,8-TCDD と略）の代謝産物検索とその代謝の程度の検討を目的として 2,3,7,8-TCDD の分析条件の決定、すなわち、ガスクロマトグラフ-質量分析計の条件設定、感度検討、溶媒の選定を行なった。その条件を使ってラットの肝ミクロソームにおける 2,3,7,8-TCDD の分解の検討と代謝物の同定を試みた。

B. 研究方法

1) 薬品類

2,3,7,8-tetrachlorodibenzo-*p*-dioxine（シーアイ・エル・ジャパン）、NADPH（ベリンガーマンハイム）、ウイスター系ラットミクロソーム（自製）、リン酸緩衝液（0.1 N、pH 7.4）、ジクロルメタン、ヘキサンなどは分析用試薬特級を用いた。

2) 使用機器

分析カラムとして HP-1（ヒューレットパッカード社）、または HP-5（ヒューレットパッカード社）を取り付けた HP5973 MSD システム（ヒューレットパッカード社）を用いた。

3) 反応系

終容量 1ml、酵素標品としてラット肝ミクロソーム（0.1-1.0 g 肝湿重量相当； 1-10 nmol P450）、電子供与体としての NADPH（終濃度 0.1 mM）、基質として 2,3,7,8-TCDD（250 ng）を加え、37 度で 1-2 時間保温し、ジクロルメタン 1 ml を加えて反応を停止させた。

4) 分析

ジクロルメタンを加えて反応を停止させた反応液を 2000 rpm × 10 分間、遠心分離した後、有機溶媒層を分取し、不活性ガスで乾燥した後、ヘキサンまたはノルマルノナン 100 μl で再溶解後その中に含まれる 2,3,7,8-TCDD とその代謝産物をガスクロマトグラフ-質量分析計で分析した。

5) ガスクロマトグラフィーの測定条件の確立

反応後 1 ml ジクロルメタンを加え攪拌後、ジクロルメタン層を分離、乾燥後、ヘキサン（またはノルマルノナン）で再溶解し、GC/MS に付した。本分析に当たり、ガスクロマトグラフのカラムの選択、温度条件の検討を行った。

C. 研究結果

1) 2,3,7,8-TCDD 分析条件設定

ヒューレットパッカード社の HP5973 システムで、2,3,7,8-TCDD の分析条件を各種検討した結果、最適な分析条件を次のように設定した。分析カラムは HP-5 を使用し、分析温度は 70-280°C、15°C/min の昇温をおこなうことにより 2,3,7,8-TCDD の分析が可能であった。

2) 本実験に使用した 2,3,7,8-TCDD

本実験に使用した 2,3,7,8-TCDD を上記の分析条件で分析した。トータルイオンによ

るクロマトグラム(TIC)では保持時間13.42分に溶出される物質のみで、20分までの間にはこれ以外の物質の溶出は見られなかった。この保持時間13.42分に溶出された物質のマススペクトログラムは製品に添付されていたクロマトグラムと同一であることが確認できた。親イオンがM/z:322であったので、ダイオキシンの定量にはこのイオンによるシングルイオンメソッド(SIM)によって分析した。確認のためにM/z:257のフラグメントイオンをもっていた。50pgの2,3,7,8-TCDDをM/z:257のSIM法によって分析した結果、2,3,7,8-TCDDの本分析装置及び分析法での検出限界は約1pg(S/N:5)であった。

3) 2,3,7,8-TCDD 及びその代謝産物の抽出方法

肝ミクロソームと2,3,7,8-TCDDの反応液にジクロルメタンを容積比1対1に加え、攪拌後ジクロルメタン層を遠心分取し、乾燥後、ヘキサン(またはノルマルノナン)で再溶解、GC/MSの分析試料とすることで2,3,7,8-TCDDが抽出可能であった。

4) 2,3,7,8-TCDD のミクロソーム系での代謝産物の検出

カラムHP-5による代謝産物の検索：終容量1ml、酵素標品としてラット肝ミクロソーム(2.0g肝湿重量; 20nmol P450相当)、電子供与体としてのNADPH(終濃度0.1mM)を37度で2時間保温し、ジクロルメタン1mlを加えて反応を停止させた。2000rpm x 10分間、遠心分離した後、有機溶媒層を分取し、不活性ガスで乾燥した後、ヘキサン100μlで再溶解後、1μlをガスクロマトグラフ-質量分析計で分析した。10.7分と20.0分に溶出される物質が存在した。終容量1ml、酵素標品としてラット肝ミク

ロソーム(2.0g肝湿重量; 20nmol P450相当)、電子供与体としてのNADPH(終濃度0.1mM)、基質として2,3,7,8-TCDD(250ng)を加え、37度で2時間保温し、ジクロルメタン1mlを加えて反応を停止させた。2000rpm x 10分間、遠心分離した後、有機溶媒層を分取し、不活性ガスで乾燥した後、ヘキサン100μlで再溶解後、1μlをガスクロマトグラフ-質量分析計で分析した。2,3,7,8-TCDDを加えないときと比較して、新たに13.4分と14.9分に新たな物質が溶出された。保持時間13.4分の物質は前述のように2,3,7,8-TCDDである。保持時間14.9分の物質は2,3,7,8-TCDDとミクロソームとの保温によって新たに生じた物質(A)である。この物質(A)のTICによる分析結果、親イオンはm/z:257(100.0)、主なフラグメントイオンはm/z:126(55.9), m/z:239(21.6)であった。m/z:207, m/z:281にもフラグメントイオンが見られたが、これらはバックグラウンドの信号であった。前述の2,3,7,8-TCDDのマススペクトルと、この物質のマススペクトルとに共通のフラグメントイオンはM/z:257であり、M/z:257のSIMによって2,3,7,8-TCDDとこの分解物とが同時に分析可能であることが判った。

物質(A)の反応時間-生成曲線：2,3,7,8-TCDDのマススペクトルと、この物質のスペクトルとに共通のフラグメントイオンであるM/z:257によるSIMイオンクロマトグラム上で2,3,7,8-TCDDと物質(A)の高さの比を用いて、この物質(A)の生成量とし、この値を用いて、この物質の反応時間-生成曲線を図1に示した。物質(A)の生成量は時間と共に増加した。

ミクロソーム濃度(酵素濃度)と物質(A)の生成量の関係：図2に示すように、ミクロソームにNADPH及び2,3,7,8-TCDDを加

え、2時間保温した結果、物質(A)の生成量は、湿肝重量2gのときを除いてミクロソームの濃度に比例した。湿肝重量2gのとき、ジクロロメタンによる抽出は分離が不完全であった。

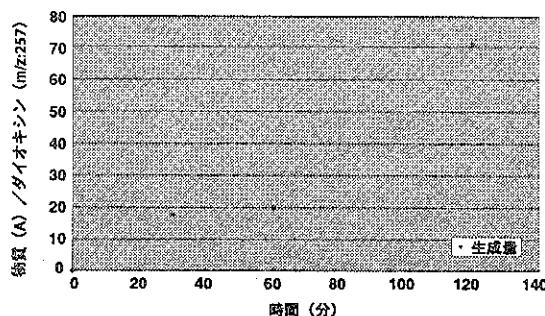


図1 時間-生成量曲線

D. 考察

2,3,7,8-TCDD 分析条件を設定し、2,3,7,8-TCDD 抽出方法を決定し、その方法を用いて、ラット肝ミクロソームと、NADPH 及び 2,3,7,8-TCDD の反応によって、新たに 1 種類の物質の生成を認めた。

新たに生じた物質は、2,3,7,8-TCDD を加えないときに検出されず、反応時間に比例して増加した(図1)こと、さらに酵素量に比例して増加した(図2)ことから 2,3,7,8-TCDD のミクロソームによる代謝産物の可能性がある。湿肝重量2gのときに生成量が比例しなかったのはジクロロメタンの分離が不十分であったことなどによるものと考えられる。

この物質のマススペクトログラムは M/z : 257(100.0), M/z : 126(55.9), M/z : 239(21.6) にフラグメントイオンを持っていました。情報量不足のため、現在のところこの

物質の同定は出来ていない。したがって、この物質がダイオキシンの代謝産物であると断定するにはさらに検討する必要がある。

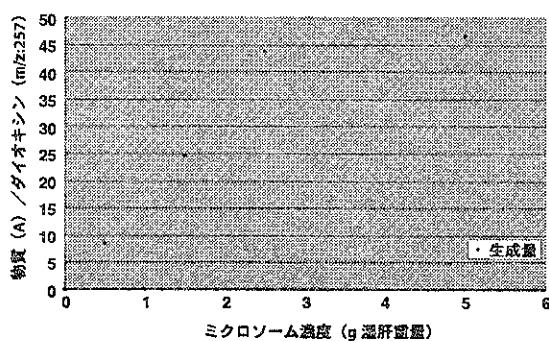


図2 ミクロソーム濃度と物質 (A) の生成量

E. 結論

2,3,7,8-TCDD はラット肝ミクロソームで少なくとも 1 種類の分解産物 (M/z : 257(100.0), M/z : 126(55.9), M/z : 239(21.6)) が产生されることが明らかになった。

F. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
なし

G. 知的所有権の取得状況

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし